

平成20年度 夏期特別研修(東北地区)実施要領

- 期 間 平成20年8月29日(金)～30日(土)
- 研修会場 秋田キャッスルホテル 4F・矢留の間 (秋田市中通1-3-5)
- 懇親会場 秋田キャッスルホテル 4F・放光の間 (TEL 018(834)1141)
- 講師と議題

月 日	時 間	研 修 内 容	担 当 講 師	
8/29 (金)	12:45～13:00	開 会 の 挨 拶	東北弁護士会連合会 日本弁護士連合会	
	13:00～15:00	「中小企業を中心とした破産事件に おける破産管財人の実務」	弁 護 士 須藤 力 弁 護 士 菅野 修	
	コ ー ヒ ー ブ レ イ ク			
	15:30～17:30	「筆界の確認・特定・確定の実務」	土地家屋調査士 南城 正剛	
	18:00～	懇 親 パ ー テ ィ ー		
8/30 (土)	10:00～12:00	「犯罪被害者問題と刑事弁護」	弁 護 士 的場 真介	
	昼 食			
	13:00～15:00	「遺留分減殺請求の実務」	裁 判 官 和田三貴子	
	15:00～15:15	閉 会 の 挨 拶	秋 田 弁 護 士 会	

- 研 修 費 6,000円 (昼食代(8/30)を含む)
- 懇 親 会 費 8,000円
- 宿 泊

○宿泊のご案内

【ホ テ ル】 秋田キャッスルホテル 秋田市中通1-3-5 TEL 018(834)1141

【料 金】 (下記料金は、朝食・税・サービス料込みのお一人様分です。)

シ ン グ ル 10,000円

ツ ィ ン 9,000円

(ツインルーム1室をお二人様でご利用の場合のお一人様料金です。)

※都合により、宿泊のお申込内容を当方において調整させて頂くことがありますことを予めご了承願います。

【支払方法】 ご利用後に、直接ホテルにご利用された料金をお支払い下さい。

- 申 し 込 み 平成20年8月1日(金)までに、添付の「申込書」に必要事項をご記入の上、研修費等を添えて所属会事務局にお申し込み下さい。

- 取 り 消 し 連絡先・料金の取り扱い等については下記のとおり

【連絡方法】 FAX [022(261)5945] にて東北弁連事務局までご連絡願います。

【期 限】 ○研 修：20年8月27日(水)まで

○懇親会：20年8月27日(水)まで

○宿 泊：20年8月19日(火)まで

【取り扱い】 上記期限までにご連絡戴いた場合には、下記のとおり取り扱わせて戴きます。

○研 修：研修費を返還致します。

○懇親会：懇親会費を返還致します。

○宿 泊：取消料金のご負担はございません。

(但し、上記期限以降の場合には、宿泊約款に基づいて取消料金をホテルにお支払い戴きます。)



- 連絡先 東北弁護士会連合会

TEL 022(264)3861

FAX 022(261)5945

- 主 催 日本弁護士連合会

東北弁護士会連合会